



環境省発表資料

2021年12月23日
国際協力・環境インフラ戦略室



COP26の意味するところ（概観）

節目。潮目の変わるCOP

← 対策実施主体の広がり・各国間交渉に加え各主体の気候行動の重点化

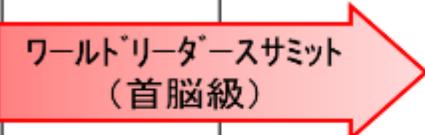
京都議定書は先進国のみでの排出削減数値目標、パリ協定で先進国＋途上国の排出削減数値目標（各国が掲げる）と、排出削減に関する主体を広げてきた。

今次COPでは毎日テーマ（資金、エネルギー等）を設定し、**広いステークホルダーズによる対策の実施約束（プレッジ）を喚起**。対策を、関連する主体・セクターによる様々な行動・しくみによって促進する必要がある、という考え。

COPの場を、交渉に加え、**気候変動についての排出削減（緩和）・適応・資金に関する実質的な行動の促進にも重点をおく場とする「しかけ」**が複数決定されている。

参考：COP26の構成

冒頭に首脳級セッションを設定。閣僚級交渉は9日～。英国政府は日替わりでテーマを設定し、議長国主催のイベントを開催。様々な主体の自主的な対策約束（プレッジ）を演出。

10/31(日)	11/1(月)	11/2(火)	11/3(水)	11/4(木)	11/5(金)	11/6(土)
開会	 ワールドリーダーズサミット （首脳級）		資金	エネルギー	1-ス及び市民のインパクト	自然
11/7(日)	11/8(月) 適応 1&2&3	11/9(火) ジェンダー 科学及び イノベーション	11/10(水) 交通	11/11(木) 都市・地域 及び環境の 構築	11/12(金)	11/13(土) 1日延長
 閣僚級						

国連気候変動枠組条約第26回締約国会合（COP26）結果概要①

会合結果のポイント

- COP26が10月31日（日）～11月13日（土）、英国・グラスゴーで開催された。
- 岸田総理が首脳級会合「**世界リーダーズサミット**」に参加した。岸田総理から、2030年までの期間を「**勝負の10年**」と位置づけ、全ての締約国に野心的な気候変動対策を呼びかけた。
- 英国の主導で実施された「議長国プログラム」では、我が国から、気候変動対策の重点分野における取組の発信やグラスゴー・ブレイクスルー等の実施枠組みへの参加等の対応を行った。
- 国連気候変動枠組条約交渉では、我が国も積極的に交渉に貢献し、パリ協定6条（市場メカニズム）をはじめとする重要な交渉議題で合意に至り、**パリ協定ルールブックが完成**。歴史的なCOPとなった。

1. 首脳級会合「世界リーダーズ・サミット」（11月1日（月）～2日（火））

- 岸田総理から、2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけ、全ての国に野心的な気候変動対策を呼びかけた。
- また、我が国の取組として、
 - ① 我が国の新たな2030年温室効果ガス削減目標、
 - ② 今後5年間で最大100億ドル資金支援の追加コミットメント及び適応資金支援の倍増の表明、
 - ③ アジアにおけるゼロ・エミッション火力転換への支援、
 - ④ グローバル・メタン・プレッジへの参加、等の野心的な気候変動対策について発信を行った。
- 岸田総理の演説での新たなコミットメントには、**多くの参加国・機関から高い評価と歓迎の意が示された。**



世界リーダーズ・サミットで演説を行う岸田総理
官邸HPから引用。

2. 山口壯環境大臣のCOP26会合・イベントへの参加

「パリ協定ルールブックの完成」・「日本の取組の発信」の2つの大きな目的を達成。

● 国際交渉への貢献

- ・長年の宿題であった**市場メカニズムのルール交渉が完結**。今世紀半ばのカーボンニュートラル及び経過点である2030年に向けた**野心的な緩和・適応策を促す文言が盛り込まれる**。
- ・**閣僚級協議やバイ会談**（米中を含む主要10カ国・地域）を通じて、交渉に積極的に関与。
- ・**日本の提案**（政府承認に基づく二重計上防止策）が**市場メカニズムのルール合意のベース**になり、交渉妥結に大きく貢献。

● 日本の取組の発信

- ・ジャパン・パビリオンにおける展示及びイベントの開催等を通して、**国内そして世界の脱炭素化に向けた日本の取組をアピール**。
- ・循環経済とカーボンニュートラル、脱炭素都市、脱炭素社会と福島復興まちづくり等、**7つのサイドイベントに参加**（ビデオメッセージ含む）。



クロージング・プレナリーでのステートメント



米・ケリー大統領特使とのバイ会談



循環経済×カーボンニュートラル イベント³

国連気候変動枠組条約第26回締約国会合（COP26）結果概要③

3. 交渉結果

日本代表団からは、外務省、環境省、経済産業省を含む10省庁225名が交渉に参加した。

● COP全体決定

最新の科学的知見に依拠しつつ、パリ協定の1.5℃努力目標達成に向け、今世紀半ばのカーボン・ニュートラル及びその経過点である2030年に向けて野心的な気候変動対策を締約国に求める内容となっている。決定文書には、全ての国に対して、**排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の遡減及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズ・アウトを含む努力を加速**すること、先進国に対して、2025年までに**途上国の適応支援のための資金を2019年比で最低2倍**にすることを求める内容が盛り込まれた。

● 市場メカニズム

パリ協定第6条に基づく市場メカニズムの実施指針が合意され、**当該合意により、パリルールブックが完成した**。実施指針のうち、二重計上の防止については、我が国が打開策の一つとして提案していた内容（政府承認に基づく二重計上防止策）がルールに盛り込まれ、今回の合意に大きく貢献した。

● 透明性枠組み

各国の温室効果ガス排出量の報告及びNDC達成に向けた取組の報告様式を全締約国共通の表形式に統一することが合意された。

● 共通の時間枠

温室効果ガス削減目標を2025年に2035年目標、2030年に2040年目標を通報（以降、5年毎に同様）することを奨励。

● 気候資金

2025年以降の新たな途上国支援の数値目標の議論を開始。新たな協議体を立ち上げ、2024年まで議論することとなった。



COP26決定文書採択の瞬間
UNFCCC事務局HPから引用。

公式プログラム、国際機関を通じた日本の取組の積極的発信（環境省分）

- 議長国プログラム、UNFCCC公式イベントにおいて日本の取組を発信
- 国際機関や他国主催のサイドイベント等も含め、**13件のイベントにおいて発信**

議長国プログラム、UNFCCCイベント

- 議長国プログラムの閣僚級セッション
(11 / 5 ユース及び11 / 8 適応で発信)
- UNFCCC主催イベント (気候ウィーク、マラケシュ・パートナーシップ、CCAC主催メタン・フロン等対策の閣僚級会合)

他国、国際機関等イベント

- 米国主催のフロン対策イベント、国際機関主催の適応や生物多様性、都市のサイドイベント等



議長国プログラム ユースセッション



議長国プログラム 適応行動セッション



米国主催のフロン対策イベント

ジャパンパビリオン等を通じた日本の取組の積極的発信

- COP期間中、ジャパンパビリオンを設置し、セミナーを開催、脱炭素技術等を展示。
- 日本国内の脱炭素に向けた取組と、世界の脱炭素移行支援の取組を積極的に発信。

サイドイベントの開催

- COP期間中の約2週間にわたって、31件のセミナーを開催。(うち、8件に環境省出席)
- セミナーを通じて、**日本の脱炭素の取組** (都市・地域を基盤とした脱炭素社会や循環型社会等の構築、福島の脱炭素と復興を同時実現する取組、企業や大学、NGO等によるアクション等)、**世界の脱炭素移行支援** (都市・地域レベルの脱炭素化の国際的波及、企業等の透明性向上支援、JCM等) に関する様々な取組を紹介。

我が国の脱炭素関連技術・取組の展示

- ジャパンパビリオンでの展示：12社
- バーチャルパビリオンでの展示：33社
(地域づくり、食、モビリティ、エネルギー、新素材、衛星観測等)



COP26におけるパリ協定第6条の主要交渉論点まとめ

6条2項ガイダンス（協力的アプローチ）

- ・二重計上を防止するルール（**相当調整**）
- ・6条 **報告・審査・記録システム**等の規定
- ・JCM（Joint Crediting Mechanism）を含む **2国間メカニズム**が対象

緩和成果の
移転 ⇄

6条8項非市場アプローチ

- ・**緩和成果の移転を伴わない国際協力の枠組みを規定**
- ・ガバナンスについては、**非市場アプローチ（NMA）グラスゴー委員会を設置。**
- ・適応など、様々な取り組みをカバー

取引を伴わない
協力 

6条4項メカニズム（国連管理メカニズム）

- ・**6条監督委員会**が運用を担当
- ・**ホスト国が承認するクレジット**に対して**相当調整**がなされ、各国の削減目標（NDC）等に活用可能
- ・**適応支援（SOP）と地球全体の排出削減（OMGE）**
- ・2020年までのCDMクレジットに関しては、2013年以降に登録されたプロジェクトから得られたもののみを移管
- ・**野心的なベースライン・追加性**

緩和成果の
創出 

京都議定書（CDM）に関する決定

- ・**京都議定書下のクリーン開発メカニズム(CDM)からの移行**を規定
- ・**2021年以降のプロジェクト登録申請**を、6条4項メカニズムが立ち上がるまで**暫定措置として継続**
- ・CDM信託基金を6条4項メカニズムの活用及び能力構築事業に活用、また適応基金に移転することを決定

京都議定書
からの移行 

13条透明性枠組みガイダンス

- ・6条に関する透明性における**共通報告事項の表及び構造表**
- ・2024年以降、隔年で報告

6条に関する透明性報告 

(参考) COP26 6条交渉における日本の貢献

- 我が国の提案がCOP26における6条（市場メカニズム）ルール合意のベースになり、交渉に大きく貢献した。

1. 二重計上の防止ルール（「承認案」）の提示

- 6条4項メカニズムのプロジェクトを実施するホスト国が「承認（Authorization）」するクレジットのみをパリ協定に基づく各国の削減目標（NDC）の達成及び国際航空分野などの目標達成に活用可能とし、これに相当調整を適用するという案を提案し、幅広い支持を得たことが6条交渉の妥結に向けたブレークスルーになった。

2. 個別プロジェクトに適用される具体的な排出削減量の算定手法の提示

- 日本は2013年から17のパートナー国とともに200件以上のプロジェクトを実施している二国間クレジット制度（JCM）における算定手法（優れた技術（Best Available Technology）やベンチマーク手法等）が今回の6条実施指針に反映された。

3. 議論の基礎となる定量データの提供

- 特に京都議定書下での国連管理型メカニズムであるCDM（クリーン開発メカニズム）に基づくプロジェクトや2020年までのクレジットのパリ協定下への移管という論点において、公開されているデータを基に数値を試算、これらの検討作業が基盤となり交渉が進展した。

- COP26において、パリ協定6条（市場メカニズム）ルールの大枠が合意、市場メカニズムを活用した世界での排出削減が進展することが期待される。
- 6条ルール交渉をリードし、世界に先駆けてJCMを実施してきた我が国として、以下3つのアクションを通じて、世界の脱炭素化に貢献する。

<3つのアクション>



1. JCMのパートナー国の拡大と、国際機関と連携した案件形成・実施の強化
2. 民間資金を中心としたJCMの拡大
3. 市場メカニズムの世界的拡大への貢献

1. JCMパートナー国の拡大、国際機関と連携した案件形成・実施の強化

● インド太平洋を重点地域として、JCMパートナー国拡大の交渉を加速化

…現状の東南アジア等を中心とした17のパートナー国からの拡充を目指し、太平洋島嶼国や南西アジア等のインド太平洋地域を重点地域として交渉を加速化。

2021年度は日印環境政策対話、第9回太平洋・島サミット (PALM9) 共同行動計画に基づきJCMに関するワークショップを実施。



● 来年のCOP27エジプト開催も踏まえ、アフリカにおけるJCMの実施を強化

…2022年のCOP27 (エジプト) がアフリカでの開催が予定されていることも踏まえ、アフリカにおけるJCMの実施を強化



United Nations
Framework Convention on
Climate Change

● アジア開発銀行 (ADB)、国連工業開発機関 (UNIDO)、世界銀行等と連携した案件形成・実施を強化

…インド太平洋地域 (ADB)、アフリカ地域 (UNIDO) でのJCMの実施及び世界 (世界銀行) における6条の理解増進とプロジェクト実施について強化。

ADBには、JCM信託基金を設置し、脱炭素技術導入に係る追加コストを支援。

2. 民間資金を中心としたJCMの拡大

- 民間企業において、JCMを通じた国際的な排出量取引市場への参加の関心が高まることを踏まえ、年内に経済産業省等の関係省庁等と、民間資金を中心としたJCMプロジェクト形成に向けた検討を開始。

…新たな地球温暖化対策計画では、JCMは2030年度までの累積で1億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量を目指すこととしている

… JCMの更なる活用にあたっては、官民連携を通じて温室効果ガス排出削減及び持続可能な開発に貢献するプロジェクトの形成をさらに強化・拡充するため、従来の設備補助等の拡充等だけでなく、民間資金を中心としたJCMプロジェクトの案件組成（民間JCM）を推進するための課題整理、実施促進が必要

…現時点のJCM実施スキームをレビューしつつ、民間事業者が自らの資金によりJCMを活用するに当たり、政府と当該民間事業者の役割分担、相手パートナー国とのJCM合同委員会での扱い方などの実務的な観点からの課題を整理し、実施促進策を検討する（検討成果はガイドラインとして取りまとめ予定）



- 国連気候変動枠組条約の地域協力センター（RCC※）、世界銀行の市場メカニズム実施パートナーシップと連携し、政府職員・事業者の能力構築を支援。
- 6条の体制構築支援、6条実施の報告、実施プロジェクトによる削減量算定に必要な技術支援等を実施。

※能力開発、技術支援、戦略的ネットワーキングを通じ、国の気候変動対策を支援し、グリーン開発を推進するためのノウハウとリソースを提供するセンター。
2012年以降、6地域に設置され、アジア太平洋地域のRCCバンコクセンターは、公益財団法人IGESのバンコク地域センター内に設置。

…今後はパリ協定第6条の世界的な迅速な運用に向け、日本が支援してきたアジア太平洋地域の地域協力センター（RCC）で取り組んできた経験やネットワークを十分に活用し、以下の活動支援を実施



- 6条プロジェクトのホスト国政府・事業者に対する6条ルール（関係ルール、相当調整など）についての理解向上ワークショップの開催
- 京都議定書下のグリーン開発メカニズム（CDM）プロジェクトのパリ協定の6条4項メカニズムへの移管に向けたホスト国内におけるプロジェクト承認体制の構築支援
- 事業者及びホスト国政府への6条4項メカニズムに適用される方法論の開発支援
- RCCネットワークを活用した中南米、アフリカ、中東との情報・経験共有 等

脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）



【令和4年度予算（案） 12,500百万円（10,387百万円）】

優れた脱炭素技術等の導入、技術のシステム化や複数技術のパッケージ化、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進

1. 事業目的

- ① パリ協定、「脱炭素インフラニシアティブ」に基づき、優れた脱炭素技術等をパートナー国に導入することで、CO2排出削減を実現するとともに、その削減分により我が国の2030年目標達成に貢献。また、優れた脱炭素技術等の途上国等における水平展開を促進し、地球規模での排出削減に貢献するとともに、海外の脱炭素技術等の市場を拡大。
- ② 我が国の質の高い脱炭素技術・製品を、システム・複数技術パッケージ化して相手国向けにカスタマイズ。
- ③ 再エネが豊富な第三国と協力し、再エネ由来水素の製造、島嶼国等への輸送・利活用等を促進。

2. 事業内容

①二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）

パリ協定の目標達成のためには、途上国を含む世界全体の大幅な排出削減が必要。パリ協定6条に基づく市場メカニズムとしてのJCMにより、民間活力を活用し、優れた脱炭素技術等を導入するプロジェクトに対し支援を行うことや地域的な展開等も視野に官民連携をさらに強化・拡充することにより、途上国の脱炭素社会への移行等を実現。

②コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業

我が国の優れた脱炭素製品・サービスの相手国に適したリノベーションを実施。エネルギーマネジメントシステムや遠隔操作などのデジタル化・IoT化を促進。

③脱炭素に向けた水素製造・利活用第三国連携事業

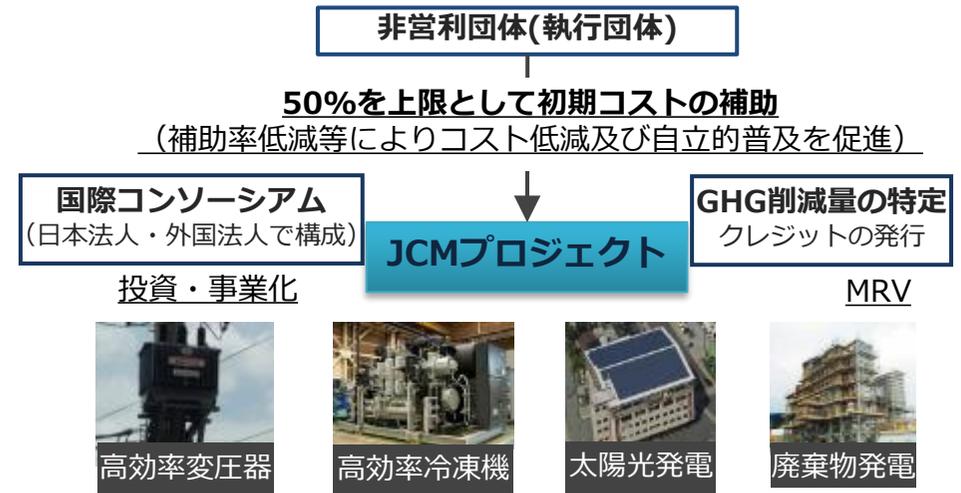
再エネが豊富な第三国と協力し、再エネ由来水素の製造、島嶼国等への輸送・利活用等を促進することで途上国の脱炭素社会への移行等を実現。

3. 事業スキーム

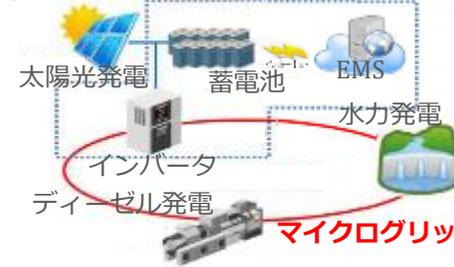
- 事業形態 ①間接補助事業（補助率：1/2以内）、②間接補助事業（補助率：2/3以内）、③間接補助事業（補助率：1/2以内）
- 補助対象 ①～③補助事業：民間事業者・団体等
- 実施期間 ①平成25年度～令和12年度、②令和元年度～5年度、③令和3年度～5年度

4. 事業イメージ

①のスキーム及び脱炭素技術の設備・機器の導入例



②の例：離島での再エネと蓄電池を制御するEMS開発



従来はディーゼル発電機に依存していたところ、再エネ電力の安定供給を実証し、他国へ展開するとともに我が国へ還元。国際的なCO2削減へ

お問合せ先：

①環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：03-5521-8246、③環境省 地球環境局 国際協力・環境インフラ戦略室 電話：03-5521-8248
②環境省 地球環境局 国際地球温暖化対策担当参事官室 電話：03-5520-8330、②環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

日ASEAN気候変動アクション・アジェンダ2.0

- **2021年10月27日の日ASEAN首脳会議**において、岸田総理より「日ASEAN気候変動アクションアジェンダ(2018)」をアップグレードした「日ASEAN気候変動アクションアジェンダ2.0」を提唱予定。
- **透明性、緩和、適応の3本柱**は維持した上で、気候変動対策、特に脱炭素移行に向けた取組を大幅に拡充するとともに取組強度を強化。**関係省庁・機関の活動も掲載。**

1. 透明性

赤字；拡充分

黒字；アジェンダ（2018）にも掲載している既存の協力

排出量測定・報告、**インベントリ構築、地球観測衛星データ活用、ASEAN環境状況報告、ライフサイクルアセスメント理解促進、金融機関情報開示**

2. 緩和

(1) **長期戦略・政策**：排出削減のシナリオ・目標策定、政策対話・プラットフォームでの情報共有

(2) **各セクターの脱炭素化**：再エネ、フロン、廃棄物・リサイクル水・大気、グリーン物流（船、港湾、空港、交通等）

(3) **JCM等を通じた脱炭素技術普及**：JCM拡大（民間活用）、技術実証、環境インフラ海外展開プラットフォーム、NGO連携無償、CCUS・水素等の革新技术利用、グリーン投資促進

(4) **ゼロカーボンシティの普及**：都市間連携、国際フォーラム、スマートシティ

3. 適応

情報プラットフォーム、防災（マッピング演習、ダム再生等）、気象衛星データ活用

第7回日本・ベトナム環境政策対話の結果概要

■ 日時：令和3年11月24日（水）13:30～14:45

■ 場所：東京

■ 出席者：

＜日本環境省＞ 山口環境大臣、小野地球環境局長 ほか
＜ベトナム天然資源環境省＞ チャン・ホン・ハー大臣、
ホアン・ヴァン・トゥック環境総局次長 ほか

■ 概要

- ベトナムの2050年までのカーボンニュートラル目標の実現のため、「2050年までのカーボンニュートラルに向けた気候変動に関する共同協力計画」に合意し、両大臣により署名。
- 同日、ベトナム・チン首相と岸田総理の立会いの下、両大臣による同協力計画の文書交換式を実施。
- 環境政策対話において、本共同協力計画に基づく気候変動分野、及び海洋プラスチックごみ対策分野等における具体的な協力を議論。



■ 2050年カーボンニュートラルに向けた共同協力計画の概要

協力強化する分野：

- a) 長期戦略の策定
- b) 都市間連携による都市レベルの長期戦略や脱炭素事業
- c) コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ (PaSTI)
- d) JCM
- e) 水素・CCUSを含むJCMによる先進的な脱炭素技術の移転
- f) カーボンプライシング

g) インベントリ

h) 民間企業の緩和事業への動員・支援

i) 廃棄物発電

j) フロン対策

- その他、海洋プラスチックごみの協力、2021年12月の第2回日ベトナム環境ウィークのセミナー開催、本協力計画の実施を議論する合同作業部会の設置。

第2回日本・ベトナム環境ウィーク（コアプログラム：2021/12/15～17）

主催：日本環境省、ベトナム天然資源環境省 協力：JICA、JETRO、現地商工会議所 他

オープニングセッション（12/16）

◆環境ウィーク開会式

- 大岡敏孝環境副大臣、ヴォ・トゥアン・ニャン天然資源環境副大臣が冒頭ご挨拶

◆「バクニン省における廃棄物発電」プロジェクト発足式

- 主催：JFEエンジニアリング株式会社（日）、トゥアンタイン社（越）
- 参加：大岡環境副大臣、ニャン天然資源環境副大臣
山田 駐ベトナム日本国特命全権大使
カイ バクニン省人民委員会副委員長
ケルホファー 国際金融公社（IFC）カンントリーマネージャー
- 二国間クレジット制度（JCM）設備補助事業採択案件。第1回日越環境ウィークをきっかけに日・ベトナムの企業がマッチング。



◆2050年カーボンニュートラルの実現に向けて（基調講演・パネルディスカッション）

オンラインセミナー（12/15～17）

プレナリー：海洋プラスチックごみ対策を含む「循環経済」への移行に向けた官民の取り組み

セミナー1：循環経済に向けた廃棄物管理

セミナー4：気候変動適応策推進のための地域能力開発

セミナー2：水環境改善施策の動向と技術協力

セミナー5：二国間クレジット制度（JCM）の実施

セミナー3：温室効果ガス報告システムと設計

セミナー6：冷媒管理基準の策定（フロン対策）

オンライン出展・ビジネスマッチ（12/12～29）

セミナーの一環として、両国間の官民連携を推進するため、我が国事業者と参加者間が個別に相談できるよう、ビジネスマッチングを兼ねて企業展示（オンライン）を実施。また、セミナーの合間に、出展者によるプレゼンテーションを実施し、個別企業の技術・サービス等紹介。

オンラインセミナー、企業展示への参加者・出展者 結果

- オンラインセミナーには延べ1,500名以上が参加し、課題解決に向けたそれぞれの役割や協力について議論を深めた。
- バーチャル企業展示には、34社が出展。12/27まで継続開催。12/22時点のマッチング件数は35件。
- 日フィリピン環境ウィークを2022年2,3月に開催予定。

環境オンラインセミナー参加者数

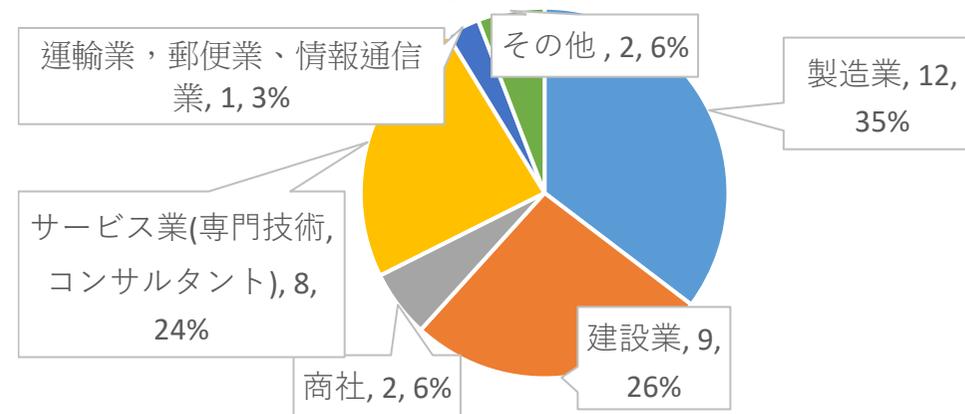
1日目 (12/15)			2日目 (12/16)				3日目 (12/17)			
セミナー1	セミナー2	セミナー3	開会式	オープニング	企業プレゼン①	プレナリー	セミナー4	セミナー5	企業プレゼン②	セミナー6
209	114	119	108	152	115	170	100	286	87	106
延べ 1,566名										

バーチャル企業展示会出展者内訳

■ 分野別 出展社数 (複数選択可)

気候変動緩和	6	スマートシティ	5
気候変動適応	6	水銀	2
廃棄物	17	海洋プラスチック	6
大気汚染	9	水素関連	2
水環境保全	8	ESG投資	2
浄化槽	4	COVID-19関連環境対策	2
リサイクル	9	その他	3
クリーンエネルギー	9		

■ 業種別 出展社数 (業種, 社数, %)



2050年カーボンニュートラルのための共同協力計画に基づく第1回日本・ベトナム合同作業部会の結果

- 第2回日ベトナム環境ウィークの一環として、両国環境省の気候変動担当局長を議長として、2050年カーボンニュートラルのための共同協力計画に基づく第1回合同作業部会を開催した。
- 2050年カーボンニュートラルの実現のために、長期戦略、都市間連携、透明性、JCM、フロン、廃棄物発電、海洋プラスチックごみ等の各協力分野における今後の活動方針について協議を行った。

- 開催：2021年12月17日（金）16:00-19:00
- オンライン形式
- 主催：日本国環境省、ベトナム天然資源環境省（MONRE）
- 議長：小野地球環境局長／クオン（Tang The Cuong）気候変動局長
- 参加者：両国環境省、在ベトナム日本国大使館、JICAベトナム事務所・専門家

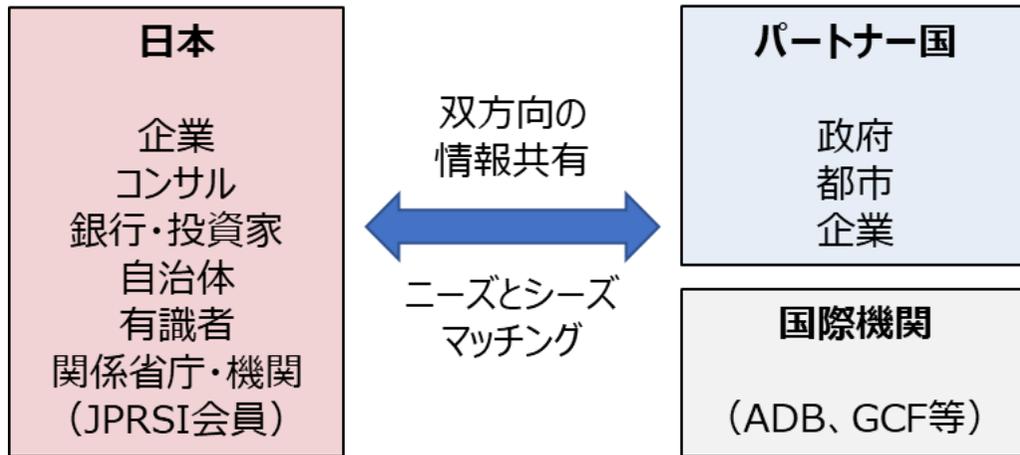
合同作業部会における協議分野

- | | |
|---|---|
| 1 | 長期戦略の策定・都市間連携による都市レベルの長期戦略や脱炭素事業 |
| 2 | コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（PaSTI）、NDC達成のためのJICA技術協力プロジェクト |
| 3 | JCM、水素・CCUSを含むJCMによる先進的な脱炭素技術の移転、カーボンプライシング、インベントリ、削減認証 |
| 4 | フロン対策 |
| 5 | 廃棄物発電、海洋プラスチックごみの協力 |

環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）概要

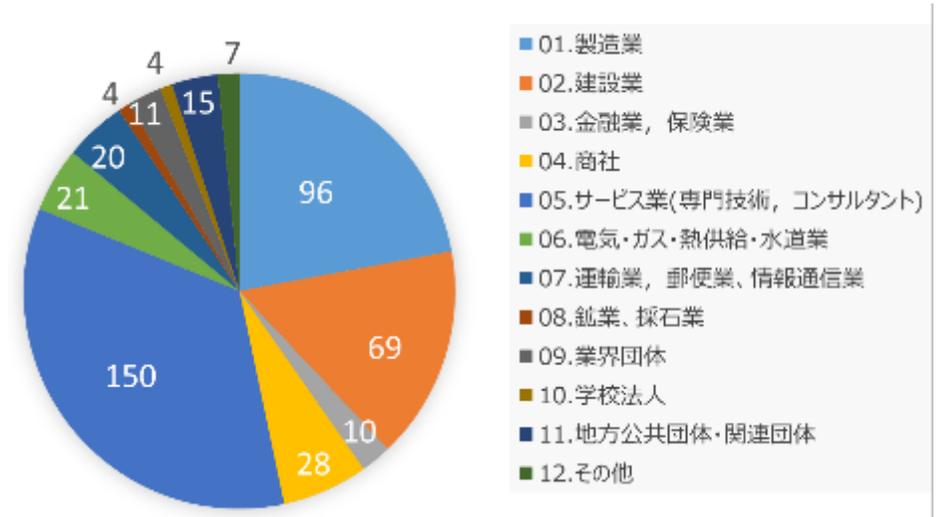
■ 環境インフラの海外展開に取り組む我が国民間企業等を総合的に後押しするため、2020年9月に環境省が設立した官民連携プラットフォーム。

【役割】



※「環境インフラ」とは、その導入により脱炭素・環境負荷低減に資するハードインフラ、技術、サービス等。全セクターのインフラが、環境性能を向上させることで「環境インフラ」になり得ます。

【会員企業】 435社／団体（現時点）



【会員省庁・機関】

内閣官房、総務省、外務省、財務省、経産省、国交省
JBIC、JICA、NEXI、JOIN、JETRO

活動、活動実績（2021年12月末時点）

① 情報アクセス支援

- JPRSI会員限定のセミナーの開催（8回）
- JPRSI会員限定のメールマガジンのリアルタイム発信（62件）
 - ・国際機関（ADB、GCF等）の調達情報
 - ・セミナー・イベント等開催情報
 - ・政府支援事業の公募情報等
- 現地の国・都市別情報、国内外の資金支援制度の共有

② JPRSI会員情報の発信

- JPRSI会員が有する技術を技術リストとしてとりまとめ、発信（65社118技術）
- 環境省主催のイベントにおける企業展示・マッチング（参加した法人企業72社、面談実施37件）

③ 個別案件形成・受注獲得支援

- 現地商工会議所、国際機関（ADB、GCF等）等からの技術照会への対応
JPRSI会員への関心照会と、関心表明のあったJPRSI会員と先方とのマッチング支援
（紹介した法人企業82社、面談実施9件）
- 個別の目的に応じたタスクフォース設置
 - ・我が国からのソリューション提案（準備中）
 - ・我が国環境インフラの強みの見える化
 - ・我が国の国際入札への対応力向上
- JPRSI会員向けの相談窓口の設置・対応

- JPRSI会員からの技術情報を募集し、リスト形式に取りまとめ、日本語／英語にて公表中。
- 在外大使館等において、日本技術への問い合わせがあった場合等に活用中。
- 技術登録は随時受け付けており、各社の技術について、積極的にご登録いただきたい。

【技術リスト】 65社／118技術（現時点）

温暖化対策	ごみリサイクル	水・土壌	大気	その他
-------	---------	------	----	-----

※1 本リストは、研究開発法人国立環境研究所のwebサイト「環境展望台」の「環境技術解説」のフォーム事務局が編集、加工しています。

※2 プロジェクト例は、JCM：JCM設備補助事業、JFJCM等の採択案件、イノベ・コインノベ：途上国向シジョンによる途上国向け低炭素技術創出・普及事業の採択案件にリンクしています。

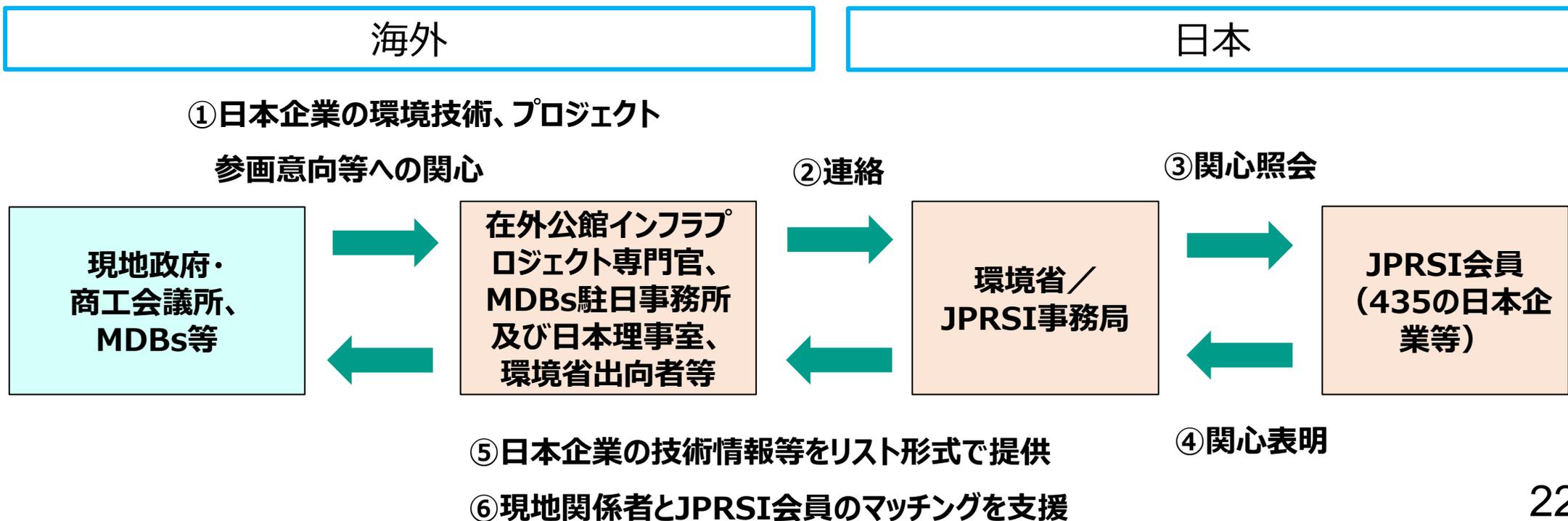
分類	技術名	概要	登録
	風力発電	風力発電とは、風のエネルギーを利用する発電のことをいいます。技術の進展と共に低コスト化が進んで、世界で急速な拡大が続いています。夜間も発電できるといった利点がある一方、風況によって発電量が変動する等の課題も多く、風況予測・発電制御・大型化・洋上を含む様々な場所への設置工法等、広範な技術開発が進められています。	洋上風力発電（会）

環境インフラ展開プラットフォーム・環境技術リスト・登録フォーム（日本語版）

項目	内容
技術名	洋上風況観測システム
技術分類	風力発電
会員企業名	一般財団法人日本気象協会
概要	BuoyLidar は、海面の波浪に伴う揺れを抑えた「低動揺型スパーブイ」に、レーザー光の反射波を捉えて上空の風を計測する「ドップラーライダー」を搭載した浮体式の洋上風況観測システムです。
内容 (400 文字以下)	<p>【目的】 洋上風力発電事業者の事業開発（事前調査、設計、工事、保守）に活用できるよう、低コスト・高精度な洋上風況観測を可能にすることを目的としています。</p> <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低動揺型スパーブイにライダーを搭載した世界初の技術により、洋上の風況を直接観測 ・ 観測鉄塔による風況観測と比べてコンパクトな設計により、低コスト化と工期短縮を実現 ・ 塩害・降雨対策など、厳しい海洋環境に対応した仕様 ・ 燃料電池により安定した電源供給を確保。5ヵ月間、燃料の補給なしでの連続稼働実績 ・ 緊張係留方式により、BuoyLidar が設置地点に固定され海域を動き回らないため、漁業関係者への負荷を軽減 ・ ライダーに動揺補正機能を備え、海面の波浪に伴う揺れの影響を除去 ・ 洋上での乱流計測への期待（今後、陸上でのライダー観測の乱流計測技術を適用予定）

- 環境インフラに関して、海外からの日本技術等に対する関心について、JPRSI会員に照会し、マッチングする体制を構築。これまで11件のマッチング実績あり（次ページ）。
- 今後、在外公館のインフラプロジェクト専門官、MDBsの駐日事務所及び日本理事室等との連携を強化し、現地における日本企業の環境技術、プロジェクト参画意向等への関心について、随時JPRSI会員に対して関心照会を実施予定。
- メルマガ等での各関心照会に対してご関心があれば、積極的にJPRSI事務局までご連絡いただきたい。

環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI） マッチング体制



プロジェクト名	マッチングに向けたJPRSIの取組
地熱発電 (インドネシア)	ADBのコンサル公募情報についてJPRSI会員に関心照会し、関心表明のあった 1社（開発会社）をADBに紹介 。その後 ADBとコンサル業務を締結 。
健康サービスへのアクセス性改善 (モンゴル)	ADBのコンサル公募情報・環境技術募集についてJPRSI会員に関心照会し、関心表明のあった 3社をADBに紹介 。その後1社が ADBとコンサル業務を締結 。
排水処理設備から出る汚泥処理 (インド)	在インド日本大使館からの要請を受け、インド政府に紹介可能な技術についてJPRSI会員に照会し、49社の技術をリストとして提供。現在、 2社がインド商工省と面談中 。
廃棄物処理事業 (ベトナム)	在ベトナム日本大使館からの要請を受け、現地商工会議所に紹介可能な技術についてJPRSI会員に照会し、18社の技術をリストとして提供。現在、 1社がベトナム商工会議所と面談中 。
気候変動に強い農業管理システム (西アフリカ)	緑の気候基金（GCF）が実施検討中のプロジェクトについてJPRSI会員に関心照会し、8社から関心表明あり。現在、うち 1社がGCFと面談中 。
プラスチック廃棄物処理 (西アフリカ)	緑の気候基金（GCF）が実施検討中のプロジェクトについてJPRSI会員に関心照会し、6社から関心表明あり。現在、うち 1社がGCFと面談中 。
インフラ運転・メンテナンス効率改善 (インドネシア)	「日・インドネシア環境ウィーク」のビジネスマッチングイベントの後、 2社の商談が成立 。

※ イベントの際の面談のみではなく、具体的な発注、協業等に向けた面談が実現したものをマッチング件数としてカウントする。

- JPRSIでは、引き続き会員の環境インフラ海外展開の具体案件形成の促進に向けて、取組を推進。
- 環境インフラ海外展開に当たってお困り事があれば、お気軽にJPRSI事務局までご連絡いただきたい。
- JPRSIへのご要望、期待される活動があれば、本日又は後日に、環境省又はJPRSI事務局（本年度；OECC）までご連絡いただきたい。

<来年JPRSIにおいて新たに取組む予定の活動>

- 現地の情報収集体制の強化（ハブコーディネーターの設置等）
- 事業のインパクト評価支援（現地SDGsへの貢献の見える化）
- 海外への環境技術展示会への出展支援
- 会員個別ページ、掲示板の開設

<JPRSIへのご相談・ご要望は、こちらまで>

環境インフラ海外展開プラットフォーム運営事務局

（本年度；一般社団法人海外環境協力センター（OECC）内）

電話番号：03-6803-4291（対応時間：平日 10時～17時）

メールアドレス：info-jprsi@oecc.or.jp